# 民法研修（家族法）実施要領

## １　目的

多くの部署で関係する民法（家族法）について、親族法と相続法を基礎から学び、職場での実務に役立てます。

## ２　対象者及び定員

民法(家族法)の知識を必要とする職員　６５名

## ３　実施期日

令和５年９月４日（月）、５日（火）、６日（水）　計３日間

## ４　研修内容及び時間

別紙日程表のとおり

## ５　会場

愛知県自治研修所　８階 講堂
名古屋市中区丸の内二丁目５番１０号　電話（０５２）２２３－３９０５

## ６　受講者情報

受講される方の民法学習歴を記入してください。
（例：大学法学部、職員研修、通信教育、その他（　　）、なし等）

## ７　研修方法

講義形式、グループワーク

## ８　持ち物

・最新版の六法（『ポケット六法』等でも可）
　※ 民法（家族法）が掲載されているもの
　※「自治六法」「地方自治小六法」には民法（家族法）は掲載されていません。
・ノート、筆記用具
・『民法Ⅵ　親族・相続　第６版　LEGAL QUEST』（前田陽一・本山敦・浦野由紀子／著 有斐閣発行）
　※参考図書。あればお持ちください。

## ９　新型コロナウイルス感染症の感染対策について

・研修中はマスクの着用や手洗い・消毒を推奨しています。様々な職場の職員が多数集まる中で、長時間にわたる研修、グループワークに安心して参加していただくため、御協力をお願いします。
・研修当日は、自宅で必ず『検温』をしていただき、発熱や体調不良を感じたら、無理をせず欠席（早退）してください。

## 10　その他

・研修期間中は、所属団体で使用している名札を着用してください。
・事前学習課題はありません。
・本研修はグループワークを実施しますので、ご了承いただきご参加ください。